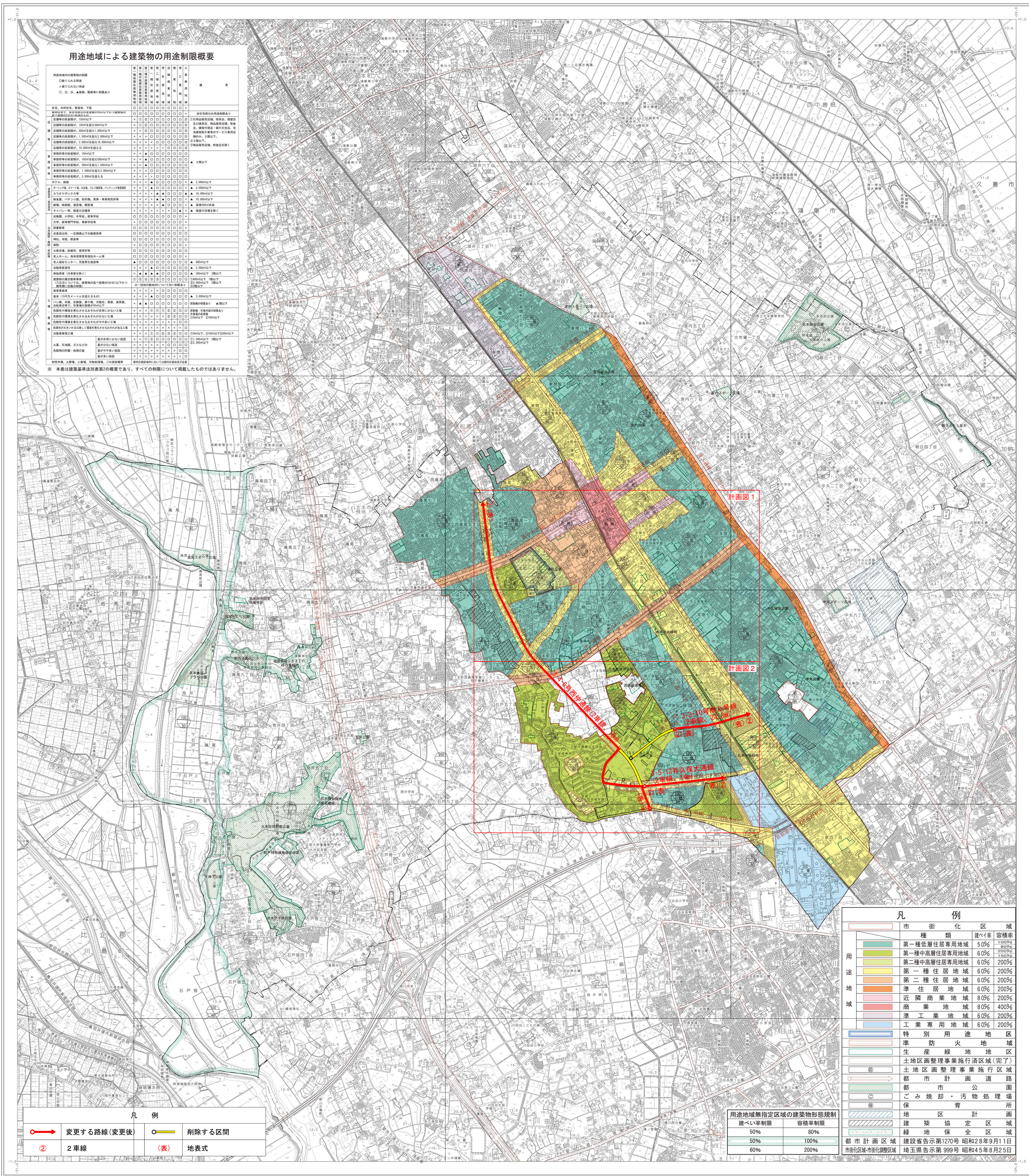


平成二十九年十月印刷



国際航業株式会社調製

北本市役所

1. 平成22年吉見町1:10,000地形図を承認を得て複製したものである。
2. 平成24年鴻巣市1:20,000地形図を承認を得て複製したものである。
3. 平成29年橘町市1:10,000地形図を承認を得て複製したものである。
4. 平成27年川島町1:25,000地形図を承認を得て複製したものである。
5. 平成27年上尾市1:10,000地形図を承認を得て複製したものである。
6. 平成26年久米町1:10,000地形図を承認を得て複製したものである。

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て
四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
(助言番号) 平 14、 関公 第 169 号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
(助言番号) 平 22 関公 第 53 号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
(助言番号) 平 27 関公 第 165 号」